

第1章 子どもの読書活動推進の意義と背景

1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書は、さまざまな発見や感動、知るよろこびをもたらし、子ども自身の世界を広げます。

文字の世界に入る前の幼い時は、見たり聞いたり感覚に訴えるものから、物事の実態をつかみ、母語と出合い、考える基礎的な力をつけていきます。そして、文字の世界に入っていくと、本をとおして豊かな言葉を獲得し、想像力を高め、感性を磨き、表現力、考える力を育てていきます。さらには、将来への夢や希望をふくらませ、人生をより深く生きる力を身につけます。

私たちの生活環境は、様々な面で複雑化しています。速いスピードで情報があふれる現代社会において、自分で考え、判断し、主体的に生きてゆくためには、自分のペースで読み、感じ、想像し、考える読書経験が重要になります。本の世界への扉は、子ども時代にこそ大きく開かれていなければなりません。子どもたちがそれぞれの成長に応じた最もふさわしい楽しみを体験できるよう、大人は子どもの読書活動を支えていくことが大切です。

平成18年11月に策定した「多摩市子どもの読書活動推進計画」（第一次）（以下、「第一次計画」という）では、子どもが読書活動を行う環境を整えるため、様々な施策を体系化し、市と市民、関係機関が連携して取り組んできました。第一次計画が平成22年度をもって終了したことから、「第二次多摩市子どもの読書活動推進計画」（以下、「第二次計画」という）を策定します。第二次計画は、子ども一人ひとりの成長段階にあわせた取組を明確にし、第一次計画で掲げていた“すべての子どもに読書のよろこびを”をさらに推進させるものです。

2 計画の背景

子どもの読書活動推進に関する動向は次のとおりです。

国の動き

平成11年 8月 平成12年を「子ども読書年」とすることを衆参両院で決議

平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行

平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定

平成20年 3月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を策定

都の動き

平成15年 3月「東京都子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を策定

平成21年 3月「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定

多摩市の動き

平成18年11月「多摩市子どもの読書活動推進計画」（第一次）を策定

3 計画の位置付け

この計画は、「第五次多摩市総合計画」の政策である「人と学びを未来につなぐまちづくり」と「豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり」に位置付けられています。また「多摩市教育振興プラン」の“生きる力を支える「確かな学力」と「豊かな心」”に掲げられた子どもの読書活動推進の部分を担当する施策です。

多摩市教育委員会では市のこれらの計画を踏まえ、第一次計画に引き続き、第二次多摩市子どもの読書活動推進計画を策定します。